

募集 大規模地震に備え
住宅の耐震対策を支援します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅の用に供する部分が過半数以上）
- ・※賃貸住宅、社宅は除く
- ・市内において自ら所有し居住する住宅であり、耐震改修工事後も居住の場として利用されること（建て替えは不可）
- ・耐震改修工事は、事前に行った耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があることとされたもの
- ・建築基準法上の違反がないこと
- ・同一事業の補助を受けていないこと

住宅の要件

- ・補助対象住宅の所有者または居住者であること（親子関係も可）
- ・市税を滞納していないこと

申請者の要件

住宅の所有者または居住者が、耐震対策を実施した場合に一定の助成を行います。耐震対策には、地震に対する住宅の耐力を判定する「耐震診断」と、その耐震診断に基づいて計画された耐震補強を行う「耐震改修」があります。

住宅の所有者または居住者が、耐震

補助内容と募集件数

耐震改修	耐震診断	区分	補助率	補助金額	募集件数
工事費用の2分の1	診断費用の10分の9	区分	補助率	補助金額	募集件数
上限90万円 (千円単位 切り捨て)	上限9万円 (千円単位 切り捨て)				
6件	25件				

注意事項

- ・※募集件数は変更になる場合があります
- ・各要件の確認や手続き方法の説明のため、必ず、申請の前に申込書を建築課へ提出してください。
- ・申請前に事業に着手した場合は、補助金が交付できません。
- ・耐震診断は、耐震診断技術者（所定の講習を受講した建築士、または構造設計一級建築士）が行うものです。
- ・耐震改修の工事は、県内に営業所を設けている事業者に限ります。
- ・リフォームを併せて行う場合は、耐震改修費用のみが対象です。

申請期限

平成27年1月30日（金）

申請時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝日を除く)

くらし 4月1日からコミュニティバスの路線と時刻が変わります

▶問い合わせ 管財課 ☎73-3003



【高瀬線(北コース・南コース)】
北コースと南コースの始発便と最終便をJR高瀬駅の時間にあわせることで、通学・通勤に利用しやすいダイヤに改正します。
また、三豊市役所で乗り継ぐことで、ゆめタウンにも行きやすくなります。
※始発便と最終便は毎日同じコース（青）を通ります。その他の時間のコースは従来どおり



【財田高瀬線】
新たに「まるお眼科」バス停を経由します。



【山本線】
1日に3便、河内地区を経由します。バス停名は「中河内」「河内公民館」「下河内」で、近くの幹線道路に配置します。
※経由する便は、三豊総合病院行き第2便、琴平駅行き第4便と第5便です



2月 財田町

まちづくり推進隊や地域の人と協力して

財田の魅力をもっと多くの人に知ってもらおうと、和光中学校の3年生が、まちづくり推進隊財田や地域の人と協力し、町内の古墳や社寺など名所8カ所の案内板を製作し、近くの道沿いなどに設置しました。



2/28 高瀬町農村環境改善センター

人権はお互いの違いを認め、尊重し合うこと

高瀬町公民館、三野町公民館主催の人権講演会が、講師に全国隣保館連絡協議会 会長の川崎正明さんを迎え、「まちと人・そのつながりを育てる営み～考動からの出発～」と題し、開催されました。つながりの中で心豊かに生きるためには、お互いの違いを認め、尊重しあう考え方の基本である「人権」の大切さを話してくれました。

本当の男女共同参画とは～経済力は必要よ！～

市男女共同参画セミナーの講師に香川経済同友会副代表幹事の竹内麗子さんを招き、講演会が行われました。竹内さんは、「女性が経済力を持ち、自分自身の人生を生きることが本当の男女共同参画につながる」と、具体例をあげ、時には笑いを誘いながら説明してくれました。



2/19 市民交流センター



2/26 三豊市役所

市民力を発揮したまちづくりの実現

市新総合計画後期基本計画の答申書が、市総合計画審議会の牛島授公会長から横山市長に手渡されました。審議会は、市民アンケートや前期計画の達成状況を踏まえながら、議論を重ねてきました。後期計画は議決を経て、ダイジェスト版を配付する予定です。